

【奨学金】令和3年度在学採用(二次募集)の案内 (予備期間)

奨学金申込期間の延長のお知らせです。

11月30日までに全ての手続を不備無く完了すると1月から奨学金が受けられます。これから申込みをする人、手続きが途中で終わっている人も必ずこの期間に申込手続を完了させてください。

I. 今回申し込める制度(奨学金)について

1. 給付奨学金 採用者は、授業料免除/減額(※)も受けられます。

※すでに特待生等で免除を受けている人は対象外です

「高等教育の修学支援新制度」

給付奨学金+授業料免除/減額 により、これまでより充実した支援が受けられます

- 大学、短期大学、高等専門学校(第4、5学年)、専修学校(専門課程)に在学している学生等で、家計基準(収入金額、資産額)及び学力基準(学業成績、学修意欲)などの条件を満たす人が対象です。

自分が対象になるかどうか、右のQRコードで概算できます。→



2. 第二種奨学金(卒業後、返還するときに利息がかかります)

※今回の二次採用では、第一種奨学金(返還時、利息がかからない)は、申し込めません。

II. スケジュール(申込みから入金まで):

全ての作業の完了が	入金日	支給・貸与始期	
11月30日(火)までに完了	1月11日	・【給付】2021年10月 ・【貸与】2021年10月～ 3月のうち本人の希望月	※入金日に支給(貸与)始期からの金額が入金されます

細かいスケジュールについては、申込みをした方に対してお渡します。

III. 希望する人は

1. 学生番号
 2. 氏名
 3. 携帯電話番号
 4. 申込み資料の送付先(自宅か下宿先の住所を正しく入力してください)
- 以上4点を奨学金サポートセンターまで **メール**でお知らせください。

shougaku@nagoya-ku.ac.jp

大学から申込み資料を送付しますので、その内容に従って申込み手続きをとるようにしてください。

IV. 注意事項

※1. 既にこの制度を利用している人は申込みの必要はありません。

ただし、①給付奨学金だけ利用していて第二種を申し込みたい、

②貸与奨学金を利用して、今回給付奨学金を申し込みたいという人は
申込んでください。

※2. この制度は留年をした人、休学中の人は申請ができません。

※3. 留学生の人は在留資格が「留学」「家族滞在」の人は申請できません。